

様式44

令和 5年 3月24日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 三重県度会郡玉城町玉川653番地1
医療法人の名称 医療法人 なかむら耳鼻咽喉科
理事長 中村 将裕
電話 0596(58)0550

決 算 届

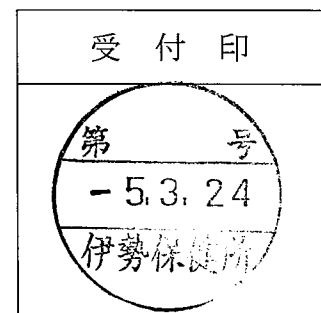
令和 4年 1月 1日から令和 4年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年 12月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 なかむら耳鼻咽喉科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県度会郡玉城町玉川653番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成29年 2月28日

- (4) 設立登記年月日 平成29年 3月 8日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	なかむら耳鼻咽喉科	三重県度会郡玉城町玉川653番地1	一般病床	0床
			療養病床	0床
			[医療保険	0床]
			[介護保険	0床]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 2月27日 令和 3年度事業決算報告、書類の承認

令和 4年 12月27日 令和 4年度事業決算打合せ

- (3) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 なかむら耳鼻咽喉科
 所在地 三重県度会郡玉城町玉川653番地1

※医療法人整理番号 0656

財 産 目 録
 (令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額 64,591 千円
 2. 負 債 額 46,227 千円
 3. 純 資 産 額 18,364 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32,686
B 固 定 資 産	31,905
C 資 産 合 計 (A+B)	64,591
D 負 債 合 計	46,227
E 純 資 産 (C-D)	18,364

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 なかむら耳鼻咽喉科
 所在地 三重県度会郡玉城町玉川 6 5 3 番地 1

※医療法人整理番号 0656

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 1 2 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	32,686	I 流 動 負 債	17,601
II 固 定 資 産	31,905	II 固 定 負 債	28,626
1 有 形 固 定 資 産	21,756	(うち保有医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	2	負 債 合 計	46,227
3 そ の 他 の 資 産	10,147	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	4,364
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	14,000
		純 資 産 合 計	18,364
資 産 合 計	64,591	負 債 ・ 純 資 産 合 計	64,591

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 なかむら耳鼻咽喉科
 所在地 三重県度会郡玉城町玉川 6 5 3 番地 1

※医療法人整理番号 0656

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	93,415
2 事業費用	82,512
本来業務事業利益	10,903
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,903
II 事業外収益	1,671
III 事業外費用	82
経常利益	12,492
IV 特別利益	3,147
V 特別損失	2,867
税引前当期純利益	12,771
法人税等	958
当期純利益	11,813

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 なかむら耳鼻咽喉科
理事長 中村 将裕 殿

私（注1）は、医療法人 なかむら耳鼻咽喉科の令和 4会計年度（令和 4年 1月 1日から令和 4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 2月28日
医療法人 なかむら耳鼻咽喉科
監事 佐々木 英人

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。